

I 行財政改革行動計画の概要

■指針との位置づけ

新たな行財政改革の指針となる「千葉県行財政改革計画」は、「指針」と「行動計画」で構成され、「指針」は、「時代の変化に対応した県民視点の県政を実現」の理念の下、千葉県庁が目指す10年後の姿、「県民から信頼を得られる県庁」「スマートで機能的な県庁」「市町村とともに自治を担う県庁」の実現のため、次の4つの戦略に沿って改革に取り組むこととしています。

- 【戦略1】 未来につながる行財政経営への変革
- 【戦略2】 多様で柔軟な働き方の推進
- 【戦略3】 スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立
- 【戦略4】 連携・協働で実現する持続可能な千葉県の確立

「行財政改革行動計画」では、この4つの戦略に従って、具体的な取組項目を定めています。それぞれの取組項目については、個票を作成し、取組内容、目標、取組工程、期待される効果を示し、毎年度、取組状況を確認・検証することで、改革の着実な推進を図ります。

■計画期間

行財政改革行動計画の計画期間は、令和4年度から令和6年度の3年間とします。

■推進体制

(1) 行政改革推進本部

知事を本部長とし、各部局長を本部員とする「行政改革推進本部」の下、各部局の連携を図り、取組の進捗管理等を行い、全庁を挙げて、行財政改革を着実に推進します。

(2) チームリーダー会議 及び 部局内推進チーム (新設)

行政改革推進本部の下部組織として、各部局の次長をメンバーとする「行政改革推進チームリーダー会議」及び「各部局内推進チーム」を置き、PDCAサイクルを一層機能させ、行動計画の実効性を高めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことにより、新たに生じた課題にも機動的に対応していきます。

